

犬山市一般廃棄物処理基本計画のあらまし

I. 計画の位置づけ

本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するものです。

本計画は、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるもので、「ごみ」に関する部分を定めるごみ処理基本計画と、「食品ロス」の削減に関する部分を定める食品ロス削減推進計画、「生活排水」に関する部分を定める生活排水処理基本計画から構成されています。

本計画の計画期間は、令和7年度～令和16年度とし、令和11年度を中間目標年度とします。なお、令和9年度にごみ処理広域化に合わせて計画を見直します。

II. ごみ処理基本計画

1. 廃棄物処理の現状

本市では、ごみの排出量に関する目標値を設定しています。令和5年度における目標値（参考）及び実績値、その達成状況は右表に示すとおりです。

令和5年度の家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの量では、可燃ごみと不燃ごみで目標値を達成、粗大ごみでは非達成となっています。

事業系ごみの総量は目標値を達成しています。

種 類	令和5年度		達成状況
	目標値	実績値	
家庭系ごみの1人1日当たりの排出量(g/人・日)			
可燃ごみ	428	421	達成
不燃ごみ	20	18.2	達成
粗大ごみ	2	2.5	非達成
合計	450	442	—
事業系ごみ排出量(t/年)			
排出量	5,671	4,850	達成

注) 四捨五入のため、表の合計値が一致しないことがあります。

2. 計画の基本方針

計画の基本方針を、以下のように定めます。

基本方針1: 継続できる循環型社会づくりを目指します。

基本方針2: より質の高い循環の「環」を、市民、事業者、市がともに作りあげていきます。

3. 計画の目標と施策

最終目標年度である令和16年度における目標値を右表に示します。家庭系ごみは、人口の増減に左右されることがないよう1人1日当たり排出量について目標値を定め、事業系ごみはごみの総量について目標値を定めています。

家庭系ごみについては、令和5年度の実績値がそれまで（平成26年度～令和4年度）と比較すると非常に低い値となったことから、令和16年度における目標値は、令和5年度の実績値とします。

事業系ごみでは、4,331tを削減目標とします。

これらの目標値を達成するため、本市で取り組む施策を以下に示します。

項 目	実績値	中間目標年度	最終目標年度
	R5	R11	R16
人口(人)	71,521	69,467	67,751
家庭系ごみの1人1日当たり排出量(g/人・日)			
可燃ごみ	421	423	421
不燃ごみ	18	20	18
粗大ごみ	2.5	2.7	2.5
事業系ごみ(t/年)			
排出量	4,850	4,562	4,331

1 市民のごみの減量に向けた意識の向上と取組みへの支援

- ・イベント・広報による啓発
- ・環境学習の推進
- ・ごみ排出マナー等の指導

2 家庭系ごみの発生抑制及び資源の分別排出に向けた環境の整備

- ・家庭ごみの発生抑制
- ・ごみと資源の分別収集の充実

3 事業系ごみの発生抑制及び資源化の取組みの促進

- ・事業系ごみの発生抑制及び資源化に向けた取組み

4 プラスチック使用製品廃棄物の分別、収集、処理方法の検討

5 適正なごみ処理体制の確保

- ・適正な収集運搬「収集運搬計画」
- ・適正な中間処理施設の運営「中間処理計画」
- ・適正な最終処分「最終処分計画」
- ・不法投棄等の対策
- ・ごみ集積場の管理支援
- ・災害ごみへの対策

Ⅲ. 食品ロス削減推進計画

1. 食品ロスの現状

愛知県が推計した結果によると、本市の1人1日当たりの食品ロス量は、家庭系が79g/人・日、事業系が91g/人・日となっており、事業系の排出量が多くなっています。

	1日1人当たりの食品ロス量 (g/人・日)		
	家庭系	事業系	合計
犬山市	79	91	170
愛知県	70	95	165

注) 令和3年度推計(愛知県資料)

2. 計画の目標と施策

本市は、愛知県の目標に順じて、「食品ロス問題を認知し削減に取り組む人の割合を令和12年度までに **85%** とすること」を目標とし、以下の施策を推進・検討します。

実施中の施策

- ・ごみアプリの活用により、冷蔵庫内の食品の消費期限、賞味期限確認のお知らせ送付
- ・ごみを出さない買い物の仕方、調理の際の工夫などの紹介
- ・フードドライブの開催

今後取り組む予定の施策

- ・教育及び学習の振興、普及啓発等
- ・食品関連事業者等の取組みに対する支援
- ・実態把握及び情報収集、情報提供
- ・フードドライブ等への支援



●フードドライブで提供された食品の一部

フードドライブ開催

ご家庭で眠っている食べ物を寄付してみませんか？

本来食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」と言います。日本国内の食品ロスは、年間 523 万t(令和3年度推計値)で、1人当たり毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てているのと同じです。

フードドライブは、家庭で眠っている不要な食品を提供してもらうことで、食品ロスを削減し支援を必要とする人たちに提供する活動です。持ち寄っていただいた食品はフードバンクである認定 NPO 法人を通して支援を必要とする人たちに無償で提供されます。

開催期間 ○ 令和6年2月1日(木)～令和6年2月24日(土)

受付場所 ○ 犬山市役所本庁舎 3階環境課(土日祝除く 8:30～17:15)

○ 犬山市役所本庁舎 1階市民プラザ(2月24日(土) 9:00～12:00)

【寄付していただける食品】

- ・賞味期限が明記され「2024.3.31 以降」のもの
- ・包装や外装が破損されていないもの
- ・未開封のもの

お米

※ 虫の確認をお願いします

缶詰

菓子類

レトルト食品

インスタント食品

調味料

飲料

※ アルコール飲料は除く

乾物

お問い合わせ 犬山市役所環境課
電話番号 0568-44-0344

●フードドライブ開催チラシ

Ⅳ. 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理の現状

本市の生活排水（し尿及び生活雑排水）の処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽によって行われています。これらの施設が整備されていない地域及び住宅等では、し尿のみが単独処理浄化槽または汲み取り便槽により処理されています。

公共下水道と合併処理浄化槽を利用する人口は増加し、農業集落排水人口、単独処理浄化槽人口及び汲み取り便槽人口は減少しています。

2. 計画の基本方針

本計画の基本方針は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を踏まえ、次のとおりとします。

基本方針1：市内全域の水洗化の推進

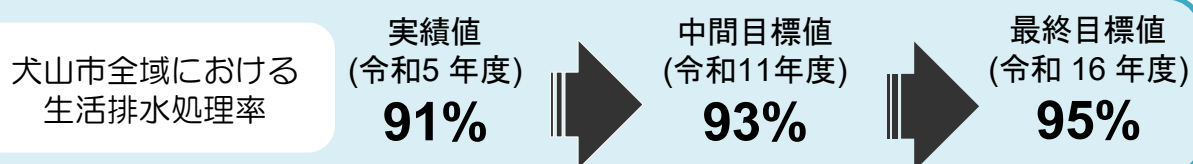
基本方針2：下水道等の未整備地域の対策の実施

基本方針3：し尿及び汚泥の適正な収集・運搬・処分

基本方針4：生活排水の適正処理のための啓発及び情報発信

3. 計画の目標と施策

目標年次における生活排水の処理目標値及び施策を以下のとおり設定します。



※生活排水処理率＝（公共下水道人口＋農業集落排水施設人口＋合併処理浄化槽人口）／市内人口

今後取り組む予定の施策

- ・公共下水道への接続の促進
- ・家庭における合併浄化槽の普及
- ・し尿及び汚泥の収集・運搬及び処理・処分の合理化の推進
- ・浄化槽の適正な維持管理の促進
- ・市民への広報及び啓発活動の実施



【お問い合わせ】 犬山市経済環境部環境課
(市役所3階)

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地
電話：0568-44-0344 FAX：0568-44-0367
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/>
Eメール：020300@city.inuyama.lg.jp